

創業を成功させるための、充実の講義。

マーケティングや税務の知識、

助成金から融資による資金調達まで

創業のために必要な知識を

じっくり学ぶ5日間。

5^{5日間} days

仲間と一緒に学び、
不安を希望に変える。

さあ、おもいきって飛びだそう!

2020

創業塾

9/23^水・30^水・10/8^木・15^木・22^木

〈会場〉加東市商工会館

〈対象〉

加東市在住、または
加東市内で創業予定の方

〈優遇措置有り〉

受講修了者には、
優遇措置があります。

過去の受講者さんの声

創業計画が明確になり、
同じように創業を目指す
方と、つながりができて
よかったです。

事業計画は、自分では
作成できませんでしたが、
集中して作成することが
できました。

漠然と頭の中で考えて
いたことが、具体的に
考えることができました。

全ての回で
勉強になりました。
不安要素が少なくなり、
期待や希望に
変わったと思います。

情熱を持ち
楽しいメンバーと受講できて、
とても刺激的でした。
あっという間でした。

同じ悩みを持つ人との
交流の場でもありました。
今でも交流は続いています。

創業に対する曖昧な気持ちだが、
計画書を作成して
考えがまとまり、創業に
向けて前進できました。

受講者さんの半分は
女性だったので、
安心して学べました。

コロナへの対応について

創業塾の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、以下の運用に努めて参ります。

- ① ソーシャルディスタンスを取り入れるように配慮いたします。
- ② 換気は対角2方向で常時行えるようにします。
- ③ 今後の感染拡大状況によっては、日程及び内容を変更する場合があります。

加東市商工会

◎お申し込み・お問い合わせ先

加東市商工会 担当：創業支援室（北島・柳）

住所：加東市社717-1

TEL:0795-42-0253 FAX:0795-42-2299

E-mail:sogyo@katosci.or.jp

※受講を希望される方は、裏面の参加申込書に必要事項を記載のうえ、加東市商工会までFAX、E-mailまたはお電話にてお申し込みください。

主催：加東市商工会 共催：加東市商工観光課

協力：みなと銀行支店／中兵庫信用金庫支店／日新信用金庫滝野支店・天神支店／
姫路信用金庫加東支店／兵庫県信用組合支店／
兵庫県信用保証協会西脇支所／日本政策金融公庫明石支店

2020 創業塾 カリキュラム

1 目 目	9/23 (水)	19:00 ▼ 21:30	● オリエンテーション ● マーケティングと顧客ニーズ①	講師 中小企業診断士 芳田 京美 氏		芳田 京美 氏
2 目 目	9/30 (水)	19:00 ▼ 21:30	● 創業に必要な税務・会計の知識 ● 創業のための資金調達について	講師 中小企業診断士 富松 誠 氏		
3 目 目	10/8 (木)	19:00 ▼ 21:30	● マーケティングと顧客ニーズ② ● 販売戦略と情報発信・広報PR	講師 中小企業診断士 芳田 京美 氏		富松 誠 氏
4 目 目	10/15 (木)	19:00 ▼ 21:30	● つくってみよう 創業計画書① (実習)	講師 中小企業診断士 藤尾 政明 氏		
5 目 目	10/22 (木)	19:00 ▼ 21:30	● つくってみよう 創業計画書② (実習) ● まとめ	講師 中小企業診断士 藤尾 政明 氏 講師 中小企業診断士 芳田 京美 氏		藤尾 政明 氏

受講者の皆様へ (コロナ感染防止へのご協力のお願い)

- ① 受講当日は、ご自宅での検温をお願いいたします。
- ② 受講時間中は、マスクの着用をお願いいたします。
- ③ 受講時間中の対話形式の授業の場合、フェイスシールドの着用をお願いすることがあります。
(フェイスシールドは当商工会でご用意いたします。)
- ④ 体調の悪い方は、参加をお控えいただくようお願いいたします。(欠席の場合、事務局にご連絡ください。)

日 時	2020年 9/23(水)、9/30(水)、10/8(木)、10/15(木)、10/22(木) 19:00～21:30 (全日)
場 所	加東市商工会館 2階 大会議室 加東市社 717-1 / ☎0795-42-0253
対 象	加東市内在住または加東市内で創業を計画している創業予定(希望)の方、 及び開業後概ね3年以内の方
定 員	12名程度
受講料	1,000円(全5日間)



● FAXまたは電話、E-mailにてお申し込みください。

FAX: 0795-42-2299 TEL: 0795-42-0253
E-mail: sogyo@katosci.or.jp

受講修了者への優遇措置について

「創業塾」を受講後、修了証を発行された方は、
国の優遇措置を受けることができます。

- ☑ 株式会社を設立する際の登録免許税が半額。
- ☑ 資金調達の際の保証枠や特例が拡大。

- 1 登録免許税：資本金の **0.7% → 0.35%** (最低税額15万円 → 7.5万円)
- 2 『信用保証協会の創業関連保証制度』無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠 **1,000万円 → 1,500万円**
- 3 『信用保証協会の創業関連保証制度』対象となる創業関連保証の特例 **創業2ヶ月前 → 創業6ヶ月前**
- 4 『日本政策金融公庫の融資制度』新創業融資制度について、創業資金総額1/10以上の自己資金を満たす方として利用可
- 5 「加東市創業支援補助事業」の申請ができます。
販路開拓に取り組むために必要な経費の2/3 上限50万円 (要審査)

※原則5日間とも受講する必要があります。

◎ 2020 創業塾 受講申込書

令和 年 月 日

フリガナ			〒		
氏 名	(歳)	住 所			
連絡先 日中連絡可能な 電話番号	TEL: () - () - ()	-	創業(予定) 業 種		
E-mail	@		創業(予定) 年 月	令和 年 月 頃	

※ご記入いただきましたお客様の情報に関しましては、下記以外で個人情報を利用することはありません。

- ① 本創業塾の実施
- ② アンケート実施等による調査及び参考情報の提供

加東市商工会創業支援室 担当：北島・柳